

令和6年度 複数校合同チーム編成の登録申請・承認について

岐阜県中学校体育連盟

1 合同チームを希望する学校の校長は、合同チームを編成する各校長の合意のもと申請手続きを行う。

- (1) 希望する学校それぞれが、学校長名で「複数校合同チーム編成登録申請書（様式1）」（以下：申請書）を作成し、所属する地区中学校体育連盟（以下：地区中体連）の理事長の勤務校へ郵送等で提出する。
- (2) 申請期間は令和6年5月10日（金）までとする。

地区	理事長	勤務校	〒 住所	電話
岐阜	的場 泰良	岐阜市立三輪中	〒501-2535 岐阜市石原1丁目12	058-229-1101
西濃	今村 光尋	大垣市立西部中	〒503-0993 大垣市荒川町337	0584-91-7189
美濃	河村 亮太	関市立板取川中	〒501-2812 関市洞戸市場566-1	0581-58-2034
可茂	打田 祐太	美濃加茂市立西中	〒505-0046 美濃加茂市西町1-30	0574-25-2263
東濃	柘植 拓矢	中津川市立坂本中	〒509-9131 中津川市千旦林1386-1	0573-68-2021
飛騨	木戸脇千景	高山市立松倉中	〒506-0055 高山市上岡本町四丁目119	0577-32-0876

2 各地区中学校体育連盟会長は、申請のあった合同チームについて、当該種目の地区専門委員長と審査（第一次審査）を行う。

専門部会での審査を行う。

- (1) その際、県中体連に提出するための一覧表を作成する。
- (2) 県中体連事務局への提出期限は令和6年5月17日（金）とする。

3 県中学校体育連盟会長は、6月4日に第二次（最終）審査を実施し、承認すると判断した場合は、申請のあった各中学校長へ「合同チーム編成承認書（様式2）」（以下：承認書）を発行する。

- (1) 県中体連会長は、専門委員長（6種目）及び各中体連会長と申請内容を検討し適正な合同チーム編成か否かを協議する。
- (2) 県中体連会長は協議の結果を「承認書」及び「不承認通知書（様式3）」をもって6月上旬までに各学校長宛発行する。
- (3) 県中体連会長は、協議の結果を地区中体連会長及び県競技専門部へ連絡する。